

令和4年9月佐川町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和4年9月9日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和4年9月9日 午前9時宣告

開 議 令和4年9月9日 午前9時宣告（第8日）

応招議員	1番	齋藤	光	2番	岡林	哲司	3番	山本	和輝
	4番	田村	幸生	5番	橋元	陽一	6番	宮崎	知恵子
	7番	西森	勝仁	8番	下川	芳樹	9番	坂本	玲子
	10番	森	正彦	11番	松浦	隆起	12番	岡村	統正
	13番	永田	耕朗	14番	藤原	健祐			

不応招議員 なし

出席議員	1番	齋藤	光	2番	岡林	哲司	3番	山本	和輝
	4番	田村	幸生	5番	橋元	陽一	6番	宮崎	知恵子
	7番	西森	勝仁	8番	下川	芳樹	9番	坂本	玲子
	10番	森	正彦	11番	松浦	隆起	12番	岡村	統正
	13番	永田	耕朗	14番	藤原	健祐			

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	町 民 課 長	山本 壽史
副 町 長	田村 正和	病院事務局長	池内 智保
教 育 長	濱田 陽治	健康福祉課長	岡崎 省治
会 計 課 長	梶原枝理子	教 育 次 長	廣田 春秋
総 務 課 長	片岡 和子	産業振興課長	下八川久夫
まちづくり推進課長	岡田 秀和	建 設 課 長	藤本 雅徳
税 務 課 長	真辺 美紀	農業委員会事務局長	吉野 広昭

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和4年9月佐川町議会定例会議事日程〔第4号〕

令和4年9月9日 午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 認定第1号 | 令和3年度佐川町一般会計の決算の認定について |
| 日程第2 | 認定第2号 | 令和3年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について |
| 日程第3 | 認定第3号 | 令和3年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について |
| 日程第4 | 認定第4号 | 令和3年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について |
| 日程第5 | 認定第5号 | 令和3年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について |
| 日程第6 | 認定第6号 | 令和3年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について |
| 日程第7 | 認定第7号 | 令和3年度佐川町水道事業会計の決算の認定について |
| 日程第8 | 認定第8号 | 令和3年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について |
| 日程第9 | 議案第61号 | 令和4年度佐川町一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第10 | 議案第62号 | 令和4年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第11 | 議案第63号 | 令和4年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議案第64号 | 令和4年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第65号 | 令和4年度佐川町病院事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議案第66号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

- 日程第15 議案第67号 佐川町議会議員及び佐川町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第68号 令和3年度佐川町水道事業会計利益剰余金の処分について
- 日程第17 議案第69号 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部変更について
- 日程第18 議員派遣について
- 日程第19 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

令和4年9月佐川町議会定例会追加議事日程（第4号の追加1）

令和4年9月9日 午前9時開議

日程第1 議案第70号 物品購入契約の締結について

議長（西森勝仁君）

おはようございます。定刻です。ただいまの出席議員数は14人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、令和3年度佐川町一般会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番（坂本玲子君）

お伺いいたします。3点ほどお伺いしますのでよろしくお願い申し上げます。

決算審査意見書には町税の徴収率が書かれています。全てが99%以上となっています。税率、町税率向上のため、税務課の皆さんが頑張ってくださいていることに感謝をいたします。ところで、この高い徴収率は県内ではかなり上位だと思いますが、何位くらいになっているのかお聞きします。

2点目、森林環境譲与税が約1,400万円の歳入になっていますが、これは何に使っているのか、また、満額になるのは何年でいくらまで増えるのかお伺いします。

もう1点、合併浄化槽についてお伺いします。この合併浄化槽、補助金の対象は新築の場合のみか、古い家の改修にも利用出来るのかお聞きします。

税務課長（真辺美紀君）

坂本議員の質問にお答えいたします。

令和3年度の市町村税の徴収率についてですが、佐川町の税の徴収率は99.7%、県下34市町村中のランキングにつきましては1位の大川村の100%に続く第2位となっております。以上でございます。

産業振興課長（下八川久夫君）

森林環境譲与税についてお答えいたします。昨年度、令和3年度の森林環境譲与税の使途につきましては、山林の管理の所有者に対する意向調査に対して248万円。作業道を林業をやっている方が整備したときの補助として704万7千円。町として管理をしております林道、作業道の維持管理に関する費用として236万5千円。町民向けの研修や林業従事者へのスキルアップの研修などの研修費用に

対して 220 万円を充当して使用しております。

森林環境譲与税、今後についてですが、8月に高知県森林環境政策課から令和2年に行われました国勢調査の林業就業者数を反映した最新の数値がきております。その数値では今年度、来年度が約2千万円。で、最大になるのが令和6年度からになりまして、2,456万6千円ということになりまして、林業従事者数が増えたことにより当初の算定よりも200万円ほど増額しているという形になっております。以上です。

（「答弁漏れ。いつから満額になるが」の声あり）

はい。すいません、漏れておりました。満額になるのは令和6年度からということになります。よろしく申し上げます。

町民課長（山本壽史君）

合併処理浄化槽の補助金について御説明いたします。対象となりますのは新築の場合だけではなくて、現在設置しております単独処理浄化槽及びくみ取り式トイレを合併処理浄化槽に交換する場合にも対象となります。以上でございます。

議長（西森勝仁君）

ほかに質疑はありませんか。

5番（橋元陽一君）

何点か質問させていただきます。

まず1点目、主要な施策の成果の概要のほうで説明をいただいて、地域公共交通の事例にかかわってですけれども、コロナ禍の中で利用が減少しながらも令和3年度一定回復の方向を見たということでありました。このぐるぐるバス、書いてありますように、町民に必要不可欠な交通手段になってきているという評価もされながらでございます。この間利用された方々の分析といいますか、を、どういうふうな状況で把握されているのか。そして今後ですね、こうした決算を踏まえて町民にとって必要不可欠な交通手段としての在り方についていろいろ検討されてきていると思うんですけども、おおよそどういう方向で検討されているか御説明いただきたいということでもあります。

それから、農林水産事業費の中で決算書の191ページに農業振興費で報酬として会計年度任用職員の皆さんの報酬が5,080万ほどの予算が決算されております。この地域おこし協力隊、地元に残って頑張っていらっしゃる方々の支援について、どういう職種の方々に

支援されてるか、おおよそその職種と人数なんかもちよつと説明もいただきたいというふうに思います。

また、主要成果の概要の説明の12ページのほうで道の駅についてですね、もう具体的に工事が始まっております。で、地質調査も終わられて進行してるんですけども、地質調査の結果どういう状況だったのかということをお説明いただけたらというふうに思います。

また、概要の15ページ、決算書の225ページに触れられて町管理の河川のしゅんせつ工事の事業について1,600万余の予算が執行されております。この河川のしゅんせつについては地元からも声が届きます、声が挙がってると思うんですけども、なかなかタイミングよくしゅんせつが、工事が進まないという声もお聞きしてるところであります。この町管理の河川についてですね、しゅんせつ工事をどういう形で行っていくのか、一定のその方向についてですね、御説明をいただきたいなというふうに思います。

もう1点ございます。教育委員会についてであります。概要の17ページのほうで学校教育改善重点推進事業としてですね、不登校事業、学力向上学校教育課題解決実施事業の中で、中学生の不登校があるんです。令和2年度から令和3年に向けて増加傾向にあったということも総括もされ、改めて現場や保護者の皆さんと協力しながらこの問題にもかかわってこられてると思うんですけども、増えた背景はどういう原因なのか、そしてそれにどういうふうに対応されているのか概略でかまいませんので御説明いただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

私のほうが地域公共交通と地域おこし協力隊の件について御回答させていただきます。

まず、地域公共交通につきましてですが、これまで毎年ですね、地域の、地域では意見交換会、これはコロナの影響で一部できておりませんが、地区を分散するなど個別聞き取りするなど行っております。あとはですね、乗降場所の数値のほう押さえておりますので、どういったところで乗られてどういったところで降りられているのか、そういったとこなんかも状況を掴んでおります。そういったところをですね、考慮しながら毎年ダイヤについての見直し等を行ってきております。

これまで地域公共交通網形成計画として、このぐるぐるバスの運

行等につきましてこの計画に基づいて運行してきたわけですが、これが丁度今年で見直しの時期ということになっておりますので、現在のですね、アンケート調査等行っておりますが、これまでの現状の整備、それから地区別の意見交換会、あとは関係機関の協議でありますとか、それから現在の既存路線の再編、こういったことを考慮しながらですね、次の計画に向けて進めていきたいというふうに考えております。

それから、次の地域おこし協力隊についてですが、こちらの報酬のほうにつきましては、令和元年度から令和3年度までに採用いたしました地域おこし協力隊、27名の報酬というふうになります。職種別の内訳といたしましては、自伐型林業が14名、佐川発明ラボ、こちらのほうが8名、それから一部であります農業関係、こちらのほうが2名、それから観光関係が2名、それとその他といたしましてまちなまるごと植物園事業、こちらのほうに1名、以上のような数字となっております。以上です。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは私のほうから道の駅の地質調査について御説明させていただきます。

昨年度、道の駅の建物が建つ建築場所の2カ所でボーリング調査によって地質調査を行いました。その結果としましては、地盤改良が必要ということの結果が出ておりました、その結果をもとに地盤改良の方法について検討をしてきた結果、セメント安定処理、その土とセメントを混ぜて地盤改良する方法ですが、これがいいということで、もう既に現在現地ではその地盤改良は実施して基礎工事に入っているという状態になっております。以上です。

教育長（濱田陽治君）

はい、橋元議員の不登校についての御質問にお答えをいたします。

不登校というものについてですね、1つの物差しがありまして、30日以上欠席というのをだいたい線にしております。その中で病気で欠席という方を除いてカウントするわけですが、本町は平成24年以外全国平均よりも若干高い数値で推移をしておりました。で、それがですね、平成28年当時から上昇していきまして、平成30年に7.8%という数値が上っております。全国が3%台です。

これに対してですね、先ほどおっしゃられたこの学校教育改善重点推進事業を中心にしてですね、子供理解、仲間づくりをすると、

こういった点での教職員の研修、それから保護者と子供たちの支援のために学校に行きにくい子供さんたちの居場所づくりとしてスマイルームという支援教室をつくと。それからカウンセリングの体制を強化すると、こういったことをしまして、そのあたりを研究所を中心に対応していきまして、順次下がっていきまして、令和元年に6%台、令和2年に県平均が5%台であったところが4.2%まで下がっておりました。ところがですね、令和3年に5.5%ぐらいに上がっております。これは原因としてはですね、厳しい状況の御家庭の子供さんたちの入学ということ、それから新入生に対する仲間づくりが十分でなかったと。これが今の中学校でやって効果のあったやり方を十分徹底できなかったというあたりが原因と考えられております。

で、これに対してですね、今までの施策を一層推進するとともにですね、この佐川未来学の中で取り組み始めましたはなまる学習会の Atelier for KIDS などの効果が実証されておりました、これを実施した小学校の学年では学級での居心地感が非常によろしいと。しかもそれが学年が上がっても持続をしておるといような効果が出ております。それからこの LITALICO という会社をお願いをしまして、発達に偏りのある子供さんたちのお世話をする教員への指導をしていただきながら、保護者の皆さんへの研修、ペアレントトレーニングをやっておりますが、これも、明日も文化センターでやりますが、保護者の皆さんの不安感が軽減したと。それから保護者の皆さんの対応が変わってきたと。こういう成果がありますので、こういった施策も強化していきましてですね、この学校へ行きにくい子供さんたちが減っていくといような方向を目指していきます。

これには教員の対応も非常に大事ですので、各学校への教員の配置とか、人事政策もしっかりやっけていこうと。

それと、学校での学び自体が楽しいものにならなくてはなりませんので、佐川未来学を中心に学びの転換を一層進めて行くと、こういうことを考えております。以上でございます。

建設課長（藤本雅徳君）

私のほうからは河川のしゅんせつのほうの回答をさせていただきます。

まず、町管理の河川につきましては、いろいろ言うたらまちなか

よりもうちょっと山のほうのイメージがありますが、そちらのほうについて職員のほうも計画的に河川をしゅんせつしていこうということで箇所を決めてやっているものと、あと住民の皆さんから「ここ、大分しゅんせつが必要だよ」というような御要望もいただき、それについて予算をつけていただき、しゅんせつをしているところです。

ちょっとそうなると測量をして工事の設計書をつくって発注をさせていただくところもあって、お待たせしているという現状があって申しわけなく思っているところですが、今のところ御要望に基づきましてしゅんせつのほうを、かつ、町河川の管理のほうの河川についてはできていると考えております。

あと、春日川とか柳瀬川とか県のほうで管理していただいている河川になりますが、こちらにつきましては毎年春先に町長のほうからも県議会のほうに要望ということで、要望項目に河川の適正な管理、しゅんせつを行ってくださいということで、御要望をさせていただくとともにですね、また、住民の皆様から「あそこの県の管理かもわからんけど、ちょっとしゅんせつは必要ぜよ」とか「草が大分生えてきたぜよ」というようなことをいただきまして、その都度ですね、管理をしております越知事務所の御担当の方にお問い合わせ、「やってください」ということを要望しております。以上です。

議長（西森勝仁君）

ほかに質疑はありませんか。

8番（下川芳樹君）

建設課が行いました建築物耐震対策緊急促進事業の内容についてお伺いをいたします。

この事業は緊急輸送路である国道33号の避難路、輸送路の確保のために、隣接する耐震強度のない建物の除却、そのような事業であると伺っております。令和3年度に2件の除却を行っております。

国、県、市町村、また個人の負担割合と採択条件、簡潔にお答えをいただければ結構ですので、よろしくお伺いをいたします。

建設課長（藤本雅徳君）

はい。お答えします。

この建築物耐震対策緊急促進事業ですが、去年度は2件ありまして、まず、財源の内訳ですが、総事業費に対しまして、国が5分の2、それから県が5分の1、それから町が5分の1、それから申請

される個人の方負担が5分の1となっております。

採択要件につきましては少し細かい要項もいろいろもろもろありますが、一定その国道33号であるとか、県道のほうでも緊急輸送道路に指定されている道路がございますが、そちらのほうの沿道に建築されている建物で、耐震性がないという建物をお持ちの方に対してこの除却とかを、除却をおすすめといたしますか、指定されてますよという御案内をさせていただいて、こういう補助事業があるので活用いただけませんかという御案内をさせていただいて、進めらせていただいているものです。以上です。

議長（西森勝仁君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

認定第1号、令和3年度佐川町一般会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立。

したがって、認定第1号は認定されました。

日程第2、認定第2号、令和3年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第2号、令和3年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第2号は認定されました。

日程第3、認定第3号、令和3年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第3号、令和3年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第3号は認定されました。

日程第4、認定第4号、令和3年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第4号、令和3年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第4号は認定されました。

日程第5、認定第5号、令和3年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第5号、令和3年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員

したがって、認定第5号は認定されました。

日程第6、認定第6号、令和3年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第6号、令和3年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第6号は認定されました。

日程第7、認定第7号、令和3年度佐川町水道事業会計の決算の

認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第7号、令和3年度佐川町水道事業会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第7号は認定されました。

日程第8、認定第8号、令和3年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番(橋元陽一君)

特別会計の参考資料としての表で説明をいただきました。また、一般質問におきましてもこの令和4年度に自治体立優良病院総務大臣表彰をされたということにかかわってですね、質問もさせていただいたところであります。

国のコロナ感染対策の予算もですね、出たり出なかったり変化をしながらの中で、高北病院として経営されてきて、純損益、経常収支等含めて説明受けた中で令和3年度も黒字決算で経営することができたという報告も受けております。

こうした政府のコロナ対策予算の変更する中で随分と苦労されながら病院の経営されてきたと思うんですけども、こうした黒字決算につながってく対応で大変苦労されてると思うんですけども、さらにこれから第7波に向けて今年度あるいは来年度に向けて大変な状況あると思うんですけども、運営協議会、あるいは経営者の間なかでこれから高北病院の運営にかかわってですね、こうした決算を踏まえてさらに課題とされて、検討されていることがあれば御説明をいただきたいというふうに思います。

病院事務局長（池内智保君）

橋元議員の御質問にお答えいたします。

当院は地域包括ケアシステムを支える医療機関として救急病院、災害救護、在宅医療、透析治療、そういったことに取り組んでまいりました。令和2年から今までのコロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、医療の対応は随分変わってまいりました。

当院は発熱外来や検査、ワクチン接種、この7波の拡大の中では陽性で自宅療養されよった方が容態が悪化されて入院が必要になってきた場合も、この拡大の中では受け入れをしなければならないと、公立病院と考えまして、今そういった陽性患者さんが10人近く当院にも入院をされております。

補助金としましてそのコロナの対応に取り組むことで、国、県から補助金もいただいて、なんとか黒字を今まで続けてはおりますが、今後も補助金いただきながら、経営を黒字のほうへは続けていかなければなりません。それよりもまずはこの感染拡大の中、公立病院として住民の皆様が安心して暮らせるように何かがあったときには高北へって、高北があつてよかつたと思っただけのように取り組んでいかなければならないということが第一だと考えております。

今回、高北病院もクラスター等起きまして、また、どのところでも同じ様に家庭内での濃厚接触になったりということで、職員も少ない中、皆がなんとかここを乗り越えようとスタッフ一同頑張っております。厳しい御意見もいただきます。そういったときには真摯に受け止めて改善しながらこれからも職員一同住民の皆さんのために頑張るつもりでございますので、どうぞこれからもよろしくお願ひいたします。以上です。

5番（橋元陽一君）

一般質問にかかわりまして、高北病院のこれまでの取り組みについての資料等もいただきました。

昭和26年、1951年に開設してですね、当時は結核病床等も含めてですね、地域住民の命を守るための拠点病院として奮闘されてきた経過も、歴史的なものがあつて、70年経過した中で、県下でも初めて評価もされた、こういうことが評価されてきたのかなというふうにも捉えております。

ぜひ、今回表彰を受けたことについては月刊誌等で紹介もし、L

I N Eでも町のほうでも広報されていくというふうに言われてますけども、ぜひこの高北病院が地域から信頼される病院として頑張っていこうということ、町のほうも積極的に受け止めて町民にきちんと伝わるような施策を検討していただきたいということをお願いして質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（西森勝仁君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第8号、令和3年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第8号は認定されました。

日程第9、議案第61号、令和4年度佐川町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第61号、令和4年度佐川町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 61 号は可決されました。

日程第 10、議案第 62 号、令和 4 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 62 号、令和 4 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 62 号は可決されました。

日程第 11、議案第 63 号、令和 4 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 63 号、佐川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 63 号は可決されました。

日程第 12、議案第 64 号、令和 4 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第 64 号、令和 4 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 64 号は可決されました。

日程第 13、議案第 65 号、令和 4 年度佐川町病院事業特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 65 号、令和 4 年度佐川町病院事業特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 65 号は可決されました。

日程第 14、議案第 66 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 66 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 66 号は可決されました。

日程第 15、議案第 67 号、佐川町議会議員及び佐川町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 67 号、佐川町議会議員及び佐川町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 67 号は可決されました。

日程第 16、議案第 68 号、令和 3 年度佐川町水道事業会計利益剰余金の処分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 68 号、令和 3 年度佐川町水道事業会計利益剰余金の処分について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 68 号は可決されました。

日程第 17、議案第 69 号、高知県広域食肉センター事務組合規約の一部変更について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 69 号、高知県広域食肉センター事務組合規約の一部変更について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 69 号は可決されました。

お諮りします。

ただいま、町長から議案第 70 号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第 70 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

議案配付のため休憩します。

休憩 午前 9 時 44 分

再開 午前 9 時 46 分

議長（西森勝仁君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第 1、議案第 70 号、物品購入契約の締結についてを議題にします。

提案理由の説明を願います。

町長（片岡雄司君）

それでは、追加議案について御説明を申し上げます。

議案第 70 号、物品購入契約の締結につきましては、令和 4 年 8 月 31 日に入札を行いました、佐川町立青山文庫エアタイトケース購入業務の物品購入契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は指名競争入札。契約金額は 1,097 万 8 千円。契約の相手方は高知県高知市帯屋町 2 丁目 2 番 22 号、株式会社岡村文具代表取締役岡村憲男でございます。

説明は以上でございます。

なお、議案の詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

教育次長（廣田春秋君）

それでは、議案第 70 号、物品購入契約の締結について御説明させていただきます。参考資料、議案第 70 号関係をごらんいただければと思います。

今回、購入を予定していますのは、青山文庫に設置しますエアタイト展示ケース 3 台分となります。これは牧野博士の顕彰事業に伴い、青山文庫の展示機能と展示環境を充実させるためのものとなっております。

入札の結果につきましては、参考資料表側のとおりで、契約の相手方は株式会社岡村文具となります。

備品の概要につきましては、裏面をごらんください。

すいません、白黒でちょっとわかりにくいかも知れませんが、このエアタイトケースは博物館などで貴重な資料を展示する際に使用する展示ケースでございます。機密性が高く、温度や湿度を一定に保ち、虫やほこりなどの悪影響を与える要因から資料を守ることができるということであるため、これによって長期間の展示が可能となるものです。

上の段のほうがいわゆるあんどん型と言いまして、立体的なものを展示するケースになります。下のほうは覗き型と言いまして、紙資料等の背の低いものを展示するためのものということになっております。こちらについては2台を導入いたします。

既に青山文庫には3台設置しておりまして、今回新たに3台導入することで、展示室の各コーナーにこのエアタイトケースが設置できることとなります。

なお、この事業の財源につきましては、高知県博覧会受入環境等整備支援事業費補助金を活用しております。以上、よろしく願いいたします。

議長（西森勝仁君）

以上で説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番（下川芳樹君）

ただいま説明をいただきましたこのエアタイトケース、納期が令和5年1月31日となっております。

これ作成をするのにそれだけの期間がかかるというふうなことで理解してよろしいのかどうなのか、そのあたりを御説明いただきます。

教育次長（廣田春秋君）

はい。お答えいたします。

このエアタイトケースというのはちょっと特殊な設備でございます。ほぼ受注生産的な形になるということで、少しつくとか設置をするまでに整える時間があるということを伺っております。

ほんでこの1月の納期というのは、県が進めておりますこの博覧会事業に間に合うような納期にはしております。以上です。

議長（西森勝仁君）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 70 号、物品購入契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 70 号は可決されました。

日程第 18、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣についてはお手元に配付しましたとおり派遣することにしたと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣はお手元に配付のとおりと決定しました。

日程第 19、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から会議規則第 75 条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に提出されました全ての案件が終了しました。

町長挨拶を願います。

町長（片岡雄司君）

それでは、9月の定例会の閉会にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

まず、台風11号につきまして、御報告をいたします。

開会中に大型で強い台風11号の接近がありました。5日の18時に総合文化センターを避難所として開設をいたしました。当日は1の方が避難をして来られました。また、同日の20時5分には大雨警報の発表に伴い、高齢者等避難の発令をいたしました。

今回の台風により7日の新聞にも掲載をされましたが、6日の朝に倒木と土砂により町道古畑・峰1号線が通行止めとなり、一時峰集落の11世帯14名が一時的に孤立する状況となりましたが、その日の16時30分に地元業者に依頼し、倒木と土砂の撤去を行い、通行止めを解除しております。

幸いにも今回の台風11号における人的な被害や家屋等への大きな被害もなく、安堵しております。今後におきましても町民の皆さんの生命と財産を守るため、危機感を持って防災対策に努めてまいります。

本定例会におきましては人事案件の同意案が3件、報告4件と令和3年度決算の認定が8件、条例改正、令和4年度補正予算など議案9件、追加議案1件を御提案させていただきました。すべての案件におきまして適切なる御審議の上、御承認をいただきました。まことにありがとうございました。

今回、行政報告でも報告をさせていただきましたが、7月に開催いたしました地区懇談会につきましては、周知の方法や時間設定に対し御意見をいただきました。地区懇談会は今後におきましても継続して開催することとしておりますので、次回開催におきましては、周知の方法や開催時間や開催する曜日、会場づくりなど改善すべき点はしっかりと改善をさせていただき、開催をさせていただきます。ぜひ、多くの皆様に参加をお願いいたします。

また、加茂地区に建設が進んでおります新たな管理型産業廃棄物最終処分場につきましても、いよいよ工事が着手となります。住民の皆様との情報共有につきましては、情報などが伝わらないと不安を持っておられる住民の方々がさらなる不安を抱くことのないように町としましてもしっかりと県、エコサイクル高知と連携をし、情報提供に努めてまいります。

そして、いよいよ来年春に放映予定のNHK連続テレビ小説らんまんの撮影も始まると聞いております。道の駅、おもちゃ美術館の建設も進んでおります。今後とも国、県や関係機関ともしっかりと連携し、大胆かつスピード感を持って観光振興、産業振興に取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましても今後とも御指導御協力をよろしくをお願いいたします。

今回の一般質問におきまして、9名の議員の皆様から多岐にわたる御質問をいただき、佐川町のさまざまな課題につきまして大変貴重な御意見、御指示、御提案をいただきました。いただきました御意見、御指示、御提案を真摯に受け止め住民の皆様のために町政運営にしっかりと生かしてまいります。

そして、いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症につきましてもオミクロン株による第7波はこれまでと比べ非常に大きな波となっており、誰がいつどこで感染してもおかしくない状況が続いております。高知県はBA.5対策強化宣言を9月16日まで延長している状況です。佐川町におきましても感染者がいけないような予断を許さない状況が続いております。4回目のワクチン接種に続き、5回目となるオミクロン株に対応した新しいワクチンの接種も始まろうとしております。今後もウィズコロナの状況で町政を動かしていかなければならないことは言うまでもありません。

町としましても、引き続き感染リスクの低減を図るため積極的に感染予防対策の周知徹底、そして、啓発を行っていき、社会経済活動を止めることのないように取り組んでまいります。なにより、1日も早く感染前の日常に戻ることを願っておるばかりでございます。

終わりになりますが、今定例会の初日と本日は、執行部と同様に議員の皆様には牧野富太郎博士生誕160年記念プリントのポロシャツを着用しての御出席、まことにありがとうございます。いよいよ佐川町にとりまして、大きな事業への取り組みやらんまんの放映も近づいてまいりました。議員の皆様には、どんどん機運を高めていただき、可能な限りポロシャツを着用していただくなど、町内外へのPRをお願いいたします。

今後とも、町民の皆様に対し説明責任を果たし、行政運営に努めてまいりますので、議員の皆様には引き続き御指導、御協力をお願いし、閉会のあいさつとさせていただきます。9月定例会、まことにありがとうございます。

議長（西森勝仁君）

以上、町長の挨拶が終わりました。

本日の会議はこれを持って終わります。

令和4年9月佐川町議会定例会を閉会します。

閉会　　午前10時